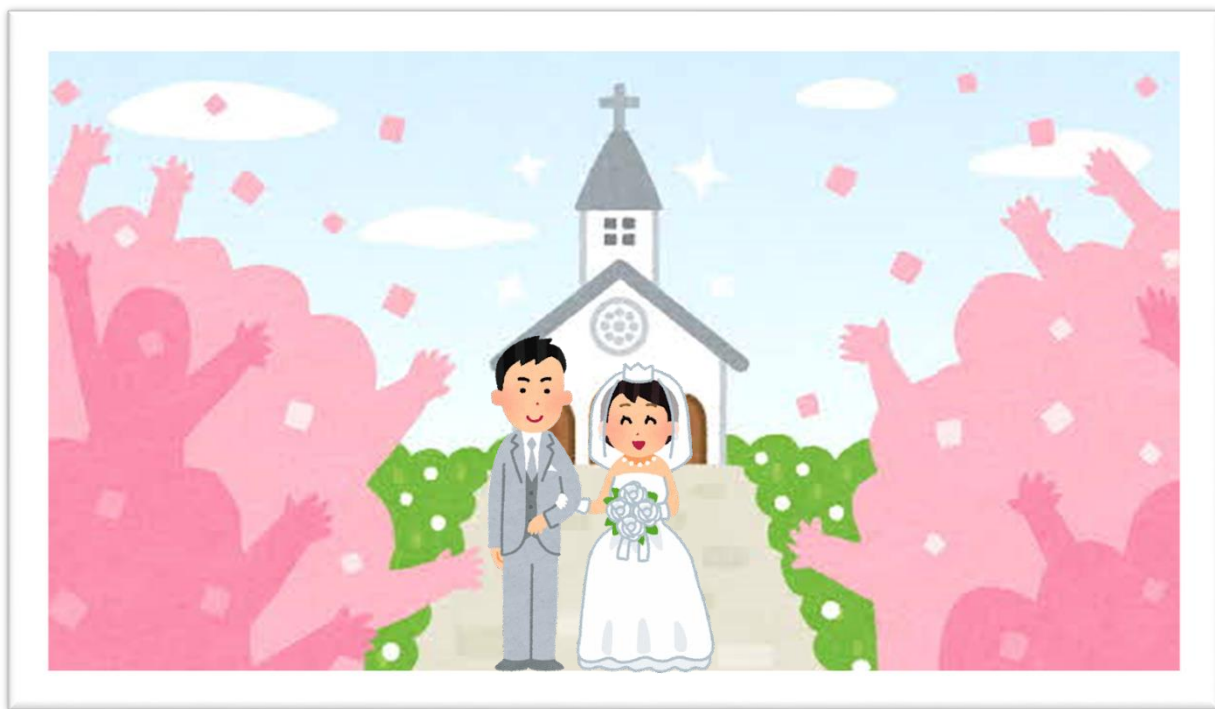


令和6(2024)年度

結婚新生活支援事業のご案内

最大 **60万円** を助成します！

「住宅購入費用」「住宅貸借費用」「引越費用」
「住宅リフォーム費用」が対象です♪



補助の対象となる主な条件

- ✓ 令和6(2024)年3月1日から令和7(2025)年2月28日までの間に婚姻届を提出された方
- ✓ 婚姻日時点における夫婦の年齢がともに39歳以下
- ✓ 夫婦の合算した所得が500万円未満の世帯

補助の内容

- ✓ 令和6(2024)年4月1日から令和7(2025)年3月31日までの間に支払った「住宅購入費用」「住宅貸借費用」「引越費用」「住宅のリフォーム費用」が対象
- ✓ 夫婦ともに29歳以下の世帯は最大60万円、それ以外の世帯は最大30万円の助成となります [問い合わせ](#) 夕張市生活福祉課 子ども・子育て支援係 (夕張市拠点複合施設「りすた」内)

連絡先 TEL 0123-57-7582